

第70回全日本少年野球大会開催要綱

1 目的

児童自立支援施設入所児童が、野球を通じて困難に打ち勝つ強い精神と協力心を養うとともに、健全明朗な心身を育成し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とする。

2 大会名称

第70回全日本少年野球大会

3 主催

厚生労働省 全日本少年野球連盟 全国児童自立支援施設協議会 大分県

4 共催

九州児童自立支援施設協議会

5 後援(予定)

大分県議会 大分県教育委員会 社会福祉法人大分県社会福祉協議会 社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団 社会福祉法人NHK厚生文化事業団 株式会社日刊スポーツ新聞社 全国児童自立支援施設協議会転退職者校友会

6 協賛(予定)

一般社団法人日本野球機構

7 協力(予定)

大分県軟式野球連盟
大分県児童養護施設協議会

8 開催期間

令和元年8月26日(月)から8月28日(水)まで

※26日(月)に、監督・主将会議及び組み合わせ抽選会を行う。

※雨天等のため試合実施が困難なときは、大会実行委員会及び審判員が合議の上、中止の可否を判断する。

9 開催会場

(1) 監督・主将会議及び組み合わせ抽選会

ホテル 別府パストラル 別府市東荘園町1丁目4

(2) 試合会場

A球場 別府市民球場 別府市鶴見3747

B球場 別大興産スタジアム 大分市青葉町1

C球場 昭和電工スタジアム 大分市大字横尾1351

D球場 臼杵市民球場 臼杵市諏訪790

10 大会日程（予定）

○8月26日（月）組合せ抽選会 ホテル 別府パストラル
受 付 14：00～
監督・主将会議 15：00～15：45
組合せ抽選会 16：00～16：50

○8月27日（火）大会1日目

開 会 式 9：00～ A球場（別府市民球場）
試合開始 10：30～ A球場（別府市民球場）（3試合）
 11：30～ B球場（別大興産スタジアム）（3試合）
 11：30～ C球場（昭和電工スタジアム）（3試合）
 11：30～ D球場（臼杵市民球場）（2試合）

○8月28日（水）大会2日目

準決勝 9：00～ B球場（別大興産スタジアム）
準決勝 9：00～ C球場（昭和電工スタジアム）
決 勝 12：00～ B球場（別大興産スタジアム）
閉会式 14：00～ B球場（別大興産スタジアム）

11 大会役員（予定）

大会名誉会長 厚生労働大臣
大会会長 大分県知事
大会副会長 厚生労働省子ども家庭局長
 全日本少年野球連盟理事長
 全国児童自立支援施設協議会長
 大分県福祉保健部長

12 大会実行委員会

- （1）本大会の計画、準備、運営に関する一切の事項を処理するため、本大会実行委員会を設け、委員長他の委員を置く。
- （2）大会実行委員会に関する規程は、別に定める。

13 大会運営

- （1）本大会の運営は、本要綱に定めるもののほか「全日本少年野球連盟規約」の定めるところによる。
- （2）本要綱によりがたいものについては8月26日（月）開催の監督・主将会議に諮り決定する。
- （3）本大会運営上、緊急に決定を要する事項については、大会実行委員長の責任において処理する。

14 参加チーム（15チーム）

| | | | |
|-----------|------|----------|------|
| 前回優勝（横浜市） | 1チーム | 近畿地区 | 2チーム |
| 東北・北海道地区 | 2チーム | 中国地区 | 1チーム |
| 関東地区 | 2チーム | 四国地区 | 1チーム |
| 東海地区 | 2チーム | 九州地区 | 2チーム |
| 北越地区 | 1チーム | 開催地（大分県） | 1チーム |

15 大会出場資格

児童自立支援施設の入所児童であって、あらかじめ主催者あてに登録された選手に限る。

16 チーム編成

1チームにつき選手15人以内、監督、施設長のほか連絡員、記録員等の職員4人を加えた計21人以内とする。

17 試合規定

別紙のとおり

18 表彰式

チーム賞として、優勝、準優勝、3位（2チーム）を表彰する。

19 負担金

参加チームは、負担金として15,000円を納入する。

20 宿 舎

ホテル 別府パストラル

〒874-0836 別府市東荘園町1丁目4

Tel 0977-23-4201

21 宿泊費等

- (1) 旅費及び宿泊費（1人1泊2食付 10,800円予定）及び昼食弁当代（1,000円予定）については、参加チームで負担する。なお、部屋の割り当ては主催者において決定する。
- (2) 大会期間中の移動手段は主催者で準備するが、原則相乗とし各チーム21名以内の利用とする。利用区間は、大分空港またはJR別府駅のいずれかと宿舎までの往復と宿舎から大会会場までの往復とする。
- (3) 大会運営に係る経費は主催者が負担する。
- (4) 26日（月）及び27日（火）の両日は試合の勝敗にかかわらず宿泊するものとする。

22 参加申込み

- (1) 出場資格を得た児童自立支援施設の施設長は、7月26日（金）までに所定の申込書により大会事務局に申し込むものとする。
- (2) 参加に伴う連絡、案内等の詳細については、別途大会事務局から通知する。

23 大会事務局

大分県立二豊学園（担当：竹内・鳥越・津末）

〒879-7502 大分県大分市端登5番地

TEL (097) 596-1144 FAX (097) 596-1145

附 則

この要綱は、令和元年5月10日から施行する。